

企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドラインに関する指針

2012年1月：第1版

2016年6月1日改訂：社名変更、A項目詳細開示

2017年6月1日改訂：B項目研究・教育助成金追加
ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社

ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社は、当社の活動における医療機関等との関係の透明性を確保することにより、当社並びに製薬産業が、医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、及び、企業活動は高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることを目的に、会社としての透明性に関する行動指針を以下のとおり定める。

(1) 当社が行うあらゆる活動は、日本製薬工業協会（以下、製薬協）で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「医療用医薬品プロモーションコード」をはじめとする関係諸規範およびその精神に従い、医療機関等との関係の透明性に関する企業方針を表明する。

(2) 公開方法

当社は、自社ウェブサイト等を通じ、前年度分の資金提供について、当社の決算終了後に公開する。

(3) 公開時期

各年度分を翌年度に公開する。

(4) 公開対象

A. 研究費開発費等

研究費開発費等には、GCP省令などの公的規制のもとで実施されている臨床試験や、新薬開発の治験および製造販売後臨床試験が含まれ、また、GPSP省令、GVP省令などの公的規制のもと実施される副作用・感染症症例報告、製造販売後調査等の費用が含まれる。（注：2015年度分（2016年度公開分）は各項目総額開示。下記の各項目詳細開示は2016年度分（2017年度公開分）から）

- ・共同研究費（臨床） 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
- ・共同研究費（臨床以外） 年間の件数・総額、提供先施設等の名称
- ・委託研究費（臨床） 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
- ・委託研究費（臨床以外） 年間の件数・総額、提供先施設等の名称

- ・臨床試験費（治験） 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
- ・製造販売後臨床試験費 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
- ・副作用・感染症症例報告費 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
- ・製造販売後調査費 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
- ・その他の費用 年間の総額

B. 学術研究助成費

学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催費用の支援としての学会等寄附金、学会等共済費が含まれる。なお、研究・教育助成金とは、『ブリストル・マイヤーズ スクイブ（株）研究・教育助成』として、当社のフォーカスエリアである5疾患領域（腫瘍免疫、血液、肝臓、免疫、循環器）における基礎・臨床研究や教育の振興を目的とし、『外部審査員による公募型の研究・教育助成』を指す。

- ・奨学寄附金 〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円
- ・一般寄付金 〇〇大学（〇〇財団）：〇〇件〇〇円
- ・学会等寄附金 第〇回〇〇学会（〇〇地方会・〇〇研究会）：〇〇円
- ・学会等共済費 第〇回〇〇学会〇〇セミナー：〇〇円
- ・研究・教育助成金 〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円

C. 原稿執筆料等

当社医薬品に関する科学的な情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング業務の依頼に対する費用等が含まれ、案件ごとの費用を公開する。

- ・講師謝金 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円
- ・原稿執筆料・監修料 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円
- ・コンサルティング等業務委託費 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する当社医薬品の科学的な情報提供に必要な講演会、説明会等の費用が含まれる。

- ・講演会費 年間の件数・総額
- ・説明会費 年間の件数・総額
- ・医学・薬学関連文献等提供費 年間の総額

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用が含まれる。

- ・接遇等費用 年間の総額

なお、本指針は、製薬協による透明性ガイドラインの公開方法の方針変更に応じて適宜改訂します。

以上